

平成29年度いじめ防止取組事項

伊丹市立松崎中学校

1 基本目標

いじめの未然防止、早期発見、適切な対応のため、「伊丹市立松崎中学校いじめ防止等のための基本方針」に基づいて、組織的・計画的に取り組む。そして、いじめは、いつ、いかなる場所で、いかなる生徒にも起こる可能性があるものと認識を持って、授業や行事、部活動等の指導を行う。

2 指導体制・組織的対応について

いじめの問題に対する体制として、各学級担任がしっかりとアンテナを立て、生徒の生活の様子を敏感に感じ取る。いじめの兆候を掴んだときは、即座に学年生徒指導担当を中心として、学年主任の指示のもと、迅速かつ適切に対応する。また、生徒指導委員会と連携して指導と教育相談を行う。

3 重大事態への対応

校長が重大事態と判断した場合又は重大事態が疑われる場合は、直ちに、市教育委員会に報告するとともに、校長がリーダーシップを発揮し、市教育委員会の助言等を踏まえて、学校が主体となって、いじめ対策委員会で調査し、事態の解決にあたる。

4 学校、家庭、地域の連携

学校だより、学年通信、学級通信、ホームページ、家庭訪問等をとおして、いじめ防止のための取り組みを伝え、各家庭や地域においても、いじめ防止を意識した家庭生活が送れるように呼びかける。

5 生徒会による主体的な活動

生徒がいじめの問題を自分たちの問題としてとらえ、いじめをなくす取り組みを自ら考え、行動できるように、生徒会本部が中心となり、教師が適切な支援や指導を行う。

6 具体的な取り組み

(1)いじめ対策委員会の開催

校長、教頭、生徒指導担当、教務、教育相談担当、生徒会担当、学年主任、学年生徒指導担当、学活担当、道徳担当、養護教諭、生徒指導ふれあい相談員、スクールカウンセラーをメンバーとして、年度の初めと終わり、いじめ調査の前後、重大事態の発生時等に開催し、情報交換や指導方針の確認を行う。

(2)いじめ調査の実施と調査結果の分析

1学期に2回、2学期に2回、3学期に1回、計5回のいじめ調査を行い、いじめの実態把握に努め、適切な指導と対応を行う。

(3)教育相談週間の実施

いじめの未然防止のため学期に一度教育相談を行い、生徒一人ひとりやクラス全体の様子の把握に努め、その後の学級・学年経営や指導に生かす。

(4)生徒会と連携した「いじめ防止強化週間」の取り組み

6月と11月に、それぞれ一週間「いじめ防止強化週間」として生徒会本部と連携したり、道徳、学活、総合の時間にいじめを題材とした学習を行ったりして、いじめの撲滅を目指した学校全体的な取り組みとする。

(5)生活振り返りシート（にこちゃんマーク）の実施

毎週木曜日の終礼時に、各クラスで生活振り返りシート（にこちゃんマーク）を記入させ、一週間の生活を振り返るとともに心の健康状態の把握に努め、気になる生徒には適宜教育相談を行う。